

平成 29 年 12 月

お客さま 各位

長岡信用金庫

個人番号の利用目的変更のお知らせ

当金庫は、個人情報保護法第 15 条第 2 項および第 18 条第 3 項を踏まえ、当金庫の個人番号の利用目的を以下のとおり変更（追加）することをお知らせします。

なお、変更日は、預金口座付番が開始される平成 30 年 1 月 1 日からといたしますので、申し添えます。

個人番号の利用目的

当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的に利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。

1. 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務
2. 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
3. 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務
4. 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務
5. 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
6. 預金口座付番に関する事務
7. その他法令等に基づく個人番号取扱事務

※下線部分が変更(追加)の箇所です。

以上